

多目的ホール 安全対策・防犯のガイドライン

2017年9月22日

<安全対策について>

- ・ 多目的ホール使用の際、特に作業中は危険を伴う場合が多い。作業者は各種ガイドラインを参照の上、十分に安全に注意すること。
- ・ 特に一般の観客を招く場合は、観客の安全にも十分に注意すること。
- ・ 使用責任者、部門責任者は作業全体の安全を監督し、適切な指示をすること。
- ・ 多目的ホール使用期間中は、使用責任者および各部門責任者（または各部門代理責任者）が必ず常駐すること。
- ・ 避難動線の確保のため、指定の場所（図書館側の2つの非常口、倉庫扉、楽屋前廊下のキャンパスプラザ側一帯、階段室）に決してものを置かないようにし、どの避難路も常に使用できるようにしておくこと。また、施設内のどの動線に関しても、有事の際にそれら迅速に避難が行えるよう、整頓してあけておくこと。
- ・ 本年度より、避難路を円滑に確保できるよう平台の置き場所が変更された。利用の際には図書館側の非常口前もふさがらないこと。

<緊急時の対応について>

- ・ 不測の事態が起こった場合、（火事・停電・自然災害等）、どのように対処すべきかを、使用責任者を中心に予め話しあっておくこと。
- ・ 特に一般の観客がいる状態でのホール内部の避難経路、誘導係などを決め、万が一の時に混乱することのないようにすること。
 - （例）・ 客席の端に誘導係席を設けておく。
 - ・ ホール内の各部（舞台上、楽屋、2ギャラ、1ギャラ、ロビー等）と全体の誘導責任者を決めておき、取り残される人がいないようにする。
 - ・ 避難後の集合場所を決めておく。
 - ・ 使用責任者が単独でホール全体を施錠する。
- ・ 特に頻繁に起こる地震の際は、灯体を吊り込む場合必ず1ギャラでの人払いと施錠をし、照明部門責任者を中心に安全性を確認すること。
- ・ 事故など、緊急事態が発生し、緊急車両（警察、救急、消防）を要請する必要がある場合は、必ず守衛室（下記連絡先参照）にその旨を連絡してから緊急車両の要請を行うこと。
- ・ 同時に、可及的速やかに多目的ホール総務部（以下総務部）にも連絡すること。

<防犯について>

- ・ 多目的ホールには高価な備品が多いので、備品等の管理には十分注意すること。
- ・ ホール内部で作業している場合などは、外部に繋がる扉への注意がおろそかになりやすい。通行に必要のない場合は必ず扉に鍵を掛けること（ロビー扉、搬入口、屋内倉庫扉、ホール内から外に向かっている扉）。逆に、施錠せず開け放す場合は、必ずその入り口に人をつけ、出入りをきちんと管理すること。
- ・ 周辺の人通りが昼夜問わず多くなっているため、関係者以外の多目的ホールへの立ち入りの無いよう注意すること。
- ・ 夜間はなるべく外出を控え、施錠の確認をすること。

- ・ 万が一使用団体に守衛室からの注意等が来た場合には、使用停止を含めた処分が課されるので注意すること。
- ・ 使用団体内部に限らず、一般の観客の荷物に対しても、使用団体が責任をもって防犯を行うこと。
- ・ 不審者の侵入などがあった場合には、すぐに守衛室に連絡すること。また、同時に学生支援課と総務部にも連絡すること。
- ・ 絶対に、一人でホール内部において作業することなどがないように注意すること。
- ・ 夜間の使用時は、特に上記に注意すること。

<その他の注意>

- ・ 21時から9時の、夜から早朝にかけての時間帯は、防音されている施設内ホールの外で大きな音を出してはいけない。
- ・ ホール周辺は釘や工具等、周辺の通行や安全の妨げになるものを放置しないこと。
- ・ 身障者トイレには、公演中決してものを置かず、使用できるようにしておくこと。

<緊急連絡先>

東京大学教養学部学生支援課学生支援係 03-5454-6074（9：00～16：50）

東京大学教養学部正門守衛室 03-5454-6666

多目的ホール総務部 関係者連絡先一覧を参考にすること。この資料は毎期の定例会で更新される。年度や期によって変更があるので、十分注意すること。

多目的ホール総務部